



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成 30年 6月 ~ 平成 31年 3月

【強化する取組】

- ① 各種作業手順を明確にして、危険作業などの注意を現場内全員へ周知徹底します。

- ② 重機や車両の後方誘導・転倒防止・分離措置・周囲確認・合図確認を行います。

- ③ 吊荷の落下、高所からの飛来・落下物に注意を払い、飛来・落下災害対策を行います。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、
上記の取組を強化します。

平成 30 年 6 月 20 日

会社名 志村工業株式会社

代表者署名

志村 茂 

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、
事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。